

建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応調査

地区名：香 南

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部署	担当課	対応方針
香南地区	1	県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備	<p>香南町と香川町の地域課題の解消が図られ、県道網の補完にもつながる生活基幹道路として、市道下川原北線を市道城渡吉光線まで西に470m延伸するための、道路および香東川橋梁工事の予算化が決定したものの、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）については今後の検討課題とされています。</p> <p>しかし、高松空港を結ぶ県道および市道と連携した交通ネットワークの強化のためには、市道として整備が決定した部分から西へ延伸する必要があります。県道円座香南線、また、更に西へ延伸し県道千疋高松線までの道路が完成すれば、生活の利便性が格段に向上し、地域が大きく活性化することはもちろん、香川町から香南町を経由し、岡本町や国分寺町方面へ抜ける新たなルートとなります。</p> <p>このことから、高松空港をはじめ、高松西インターチェンジや将来建設予定の新高松市民病院への重要なアクセス道路として、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備を、事業主体である香川県に対して強い働きかけをされるよう要望するものです。</p>	都市整備部	道路課	<p>県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備推進については、これまで県に対し強く要望してまいりましたが、昨年8月に、県から方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では、検討を進めることは難しいと伺っております。</p> <p>このような中、県の方針を受けまして、本市といたしましては、香東川対岸へ渡る際、大きく迂回せざるを得ないという香川町と香南町の地域課題の解消が図られ、県道網の補完にもつながる生活基幹道路として、市道城渡吉光線まで西に470m延伸する計画で、現在、道路および香東川橋梁の予備設計を進めており、今後とも、積極的に取り組んでいくことにしています。</p>
香南地区	2	市道の整備	<p>建設計画に掲載されている市道16路線について、建設計画の期間内に完成されるよう要望するものです。</p> <p>特に、香東川橋梁工事の事業着手に併せて、市道大股線との連絡道路として、市道城渡吉光線の未整備区間の早期整備と、合併特例債を活用した、香東川橋梁と県道円座香南線を東西に結ぶ市道の整備を強く要望するものです。</p>	都市整備部	道路課	<p>建設計画登載路線の整備については、地域審議会や地元関係者等の意見をお聴きし、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めているところであります。</p> <p>建設計画に位置付けられております市道城渡吉光線につきましては、現在整備を進めております香東川橋梁（市道下川原北線）と接続する路線でありますことから、その整備状況を見極めるとともに、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。</p> <p>また、香東川橋梁と県道円座香南線を東西に結ぶ市道の整備ですが、この路線につきましては、建設計画に県道三木綾川線バイパスルート（仮称）として位置付けられており、先ほどもお答え申し上げたとおり、県からは、現時点では、検討を進めることは難しいと伺っております。</p>
香南地区	3	空港周辺地域における将来像の検討	<p>次の事業を含めた、高松空港周辺地域における将来像を検討されるよう要望しているところですが、現在までの検討状況と今後の見通しについて、御説明いただくよう併せて要望するものです。</p> <p>第1点目が、道州制時代に中核拠点性を担えるまちの実現を目指す目的で、高松空港という空の玄関機能と田園環境を活かした質の高い持続可能なコンパクトシティを、市内中心部と高松空港を結ぶ線上である香南地区内に形成する。</p> <p>第2点目が、道州制を見据えると、本市の優位性を更に高め、拠点性を発揮できる都市機能の形成を図る必要があることから、四国の交通結節点として、より一層、高松空港の利便性・拠点性を高めるため、航空路線網の拡大など高松空港の機能強化を図るとともに、高松空港と高松駅を直結するガイドウェイバス等の新たな公共交通機関の整備を行う。</p> <p>第3点目が、高松空港に近接するという立地条件を活かし、高松空港周辺の遊休地等を利用した各種公益施設の誘致を行う。</p>	都市整備部 市民政策部	都市計画課 企画課 交通政策室 企画課	<p>本市では、「多核連携型コンパクト・エコシティ」を目指す、高松市都市計画マスタープランを昨年12月に策定し、その中で、空港周辺地域は、本市南部地域の集約拠点等に位置づけられており、良好な市街地環境の創造と田園環境の保全に努めてまいります。また、本年度に設立したコンパクト・エコシティ推進委員会において、望ましい土地利用の方策について検討していく予定でございます。</p> <p>【都市計画課】</p> <p>第2点目のうち、「航空路線網の拡大など高松空港の機能強化を図る」につきましては、高松空港振興期成会が実施するエアポートセールスや積極的なPR活動、利用者に対するグループ旅行助成など、様々な利用促進事業に対し、県ともども負担金を支出し、高松空港の航路網の拡大の促進に努めているところです。</p> <p>また、「高松空港と高松駅を直結するガイドウェイバス等の新たな公共交通機関の整備」につきましては、現在、高松空港で発着する全便に対応するリムジンバスが運行されており、今のところ、需要に見合った車輛の配備や、定時性も確保され、円滑に運行されています。</p> <p>空港と高松駅を結ぶ新たな公共交通機関の導入については、投資に見合う需要の見通しなど、多くの問題があり、現在のところ、考えていません。【企画課交通政策室】</p> <p>高松空港周辺の遊休地を活用した公益施設の誘致については、設置機関の意向や土地所有者の同意、周辺関係者との調整など、多くの問題があることから、今後の研究課題としたいと考えています。【企画課】</p>
香南地区	4	香南小学校大規模改修工事の早期着工	<p>香南小学校の大規模改修工事については、市内全ての小・中学校および幼稚園の耐震化が完了後、その老朽度や緊急度を考慮しながら適切に対応していくとのことですが、香南小学校の大規模改修工事については、合併特例債などの有利な財源を活用することが可能であり、建設計画の期間内に完成されるよう要望するものです。</p>	教育部	総務課	<p>改修工事については、平成27年度に市内のすべての小・中学校および幼稚園の耐震化が完了後、その老朽度、緊急度を考慮しながら適切に対応してまいりたいと考えております。</p>
香南地区	5	香南保育所・幼稚園における幼保一体化の推進	<p>香南保育所・幼稚園の建替工事については、平成21年度中に幼保一体化施設としての基本設計の策定が決定していますが、ハード面の施設整備と並行してソフト面の充実がなければ成果は上がりません。</p> <p>幼稚園、保育所それぞれの設置目的にあった管理運営と交流活動等が円滑に移行できるよう、今後、関連部署が連携し、幼稚園・保育所や保護者や地域と十分に協議しながら、幼保一体化推進計画を策定されるよう要望するものです。</p>	健康福祉部 教育部	保育課 学校教育課	<p>平成21年度における基本設計については、保護者説明会やアンケート調査の実施による保護者の意向や地元の意見を反映した「香南幼・保一体化施設整備基本構想」を踏まえ、関係部署との連携により策定するものです。これと平行して、就学前教育として共通のカリキュラムにより、地域における充実した教育・保育を一体的に提供するため、今後とも、幼保一体化に努めてまいりたいと考えております。</p>

建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応調査

地区名：香 南

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部署	担当課	対応方針
香南地区	6	香南支所・公民館建替工事の推進	香南公民館においては、今後、コミュニティセンターへの移行により、これまでの生涯学習の拠点施設と併せ、地域まちづくりの拠点施設としての機能と役割を担う地域コミュニティの重要な施設となります。 香南支所建替工事に併せた香南公民館の建替については、これまで積み上げてきた各種の生涯学習や地域まちづくり活動の実績と成果を踏まえ、それを継続発展できる施設として、また、地域住民のニーズに応えられる施設として整備されるよう要望するものです。	市民政策部	地域政策課	香南支所建替工事に併せた香南公民館の建替については、限られた財源の中で、これまで積み上げられてきた各種の生涯学習や地域まちづくり活動を継続発展できるよう、また、地域住民のニーズに応えられるよう、地域審議会やコミュニティ協議会との協議を踏まえながら、市全体のコミュニティセンターの今後の整備方針も考慮し、検討してまいりたいと考えています。
香南地区	7	香川町シャトルバスの継続運行	香川町シャトルバスが香南町まで延伸され運行されていますが、利用率は依然として厳しい状況です。 しかし、高齢者等交通弱者の公共交通の利便性を確保するためにも、運行を継続するとともに、地域住民のニーズに即した利用しやすい運行形態へ改善されるよう要望するものです。	市民政策部	企画課交通政策室	香川町シャトルバスについては、香南町への延伸区間も含め、今後、さらなる利用促進に向けた施策について、地元関係者組織との連携を図りながら検討してまいりたいと考えています。
香南地区	8	CATVの香南地区へのエリア拡大	平成22年3月にサービスを開始予定のケーブルテレビについて、全ての住民が情報化の恩恵を受けられるよう香南地区の視聴可能エリア・カバー率を100%にされるよう要望するものです。 また、サービス開始に当たっては、利用料金を低く設定するなど、各世帯が加入しやすい環境づくりに努められるよう併せて要望するものです。	総務部	情報政策課	ケーブルテレビ網の整備につきましては、現在、塩江地区を除く合併地区の約80%の世帯において、ケーブルテレビや光インターネットサービスなどが受けられるよう整備を進めているところです。 平成22年度以降における整備につきましては、旧高松市域における未整備地区への整備も含め、事業主体の㈱ケーブルメディア四国と本市との間で、整備に必要な加入世帯割合や本市としての支援策などについて調整中であり、今年度中に整備基準を策定したいと考えております。 また、利用料金など、ケーブルテレビに加入しやすい環境づくりにつきましては、現在行っている早期割引キャンペーンなどを22年度以降の整備においても引き続き実施するよう、事業者に要望してまいります。
香南地区	9	南部地域における特色あるスポーツ施設の整備	高松市中心部から大きく離れる南部地域の活性化と市民スポーツの振興のため、整備に当たっては、建設計画にある「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設」として、ふさわしい施設となるよう要望するものです。 また、地域審議会や関係スポーツ団体等の意見を十分に反映し、速やかに実現されるよう要望するものです。	市民政策部	スポーツ振興課	香川町と香南町の2つの合併協議会のまちづくりプラン（建設計画）における重点取組事項である「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」については、市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に、合併特例債の活用など財源確保にも留意し、関係する3地区の地域審議会や関係スポーツ団体等の意見を聴く中で、本市としての基本的な考え方をまとめました。その後、平成21年2月4日に香川・香南地区地域審議会に説明いたしました。香川地区地域審議会としては、提案された原案を見直し、全高松市民にとってより適切な施設の整備を要望する意見書が4月27日に提出されております。 その後、7月23日に香川町内の地区体育協会と、また、8月23日に香南地区体育協会に本市の基本的な考え方を説明し、種々、意見を伺ったところでございます。 現在、これまでいただいた様々な御意見を整理する中で、用地の状況など精査しているところでございまして、今後とも、地域審議会を始め、市議会やスポーツ振興審議会、スポーツ関係団体など、幅広く市民の意見をお聴きし、本市としての施設整備に当たっての基本的な考え方の内容を確定する中、基本構想を策定してまいりたいと思います。 なお、進捗状況については、適時報告してまいります。
香南地区	10	校区内防犯ネットワークシステムの充実	香南地区においては、保育所・幼稚園・小学校・中学校が隣接していることから、不審者の侵入等の事案が発生した場合には、施設間の連携を強化して、引き続き児童・生徒等の安全確保を一層図っていくよう、校区内防犯ネットワークシステムの充実を要望するものです。	健康福祉部 教育部	保育課 学校教育課	幼稚園・小中学校に加え、保育所も対象に年2回実施している「学校安全管理研修会」において、情報交換や連携の強化を図っており、今後も、実効あるネットワークの形成と充実に向けた取組を推進し、児童・生徒等の安全確保に努めてまいりたいと考えております。
香南地区	11	県道の整備	県道三木綾川線については交通量が非常に多く、しかも車歩道の分離がなく危険な箇所があるため、歩道を整備し、歩行者の安全を確保するとともに、右折車線がなく、慢性的な朝夕の交通渋滞をきたす南原交差点については、渋滞を解消するための交差点改良工事を早期に実施するよう、道路管理者である香川県に対して強い働きかけを要望するものです。 また、県道円座香南線についても、車歩道の分離がなく危険な箇所があるため、歩道の整備を要望するものです。	都市整備部	道路課	県道三木綾川線の南原交差点改良ですが、その改良について県に申し入れましたところ、地権者等地元関係者の協力の得られる場合は、今後、調査・検討を進めたいと伺っております。 また、県道円座香南線ですが、現在のところ、具体的な事業は計画されておきませんが、整備箇所の具体の要望をいただければ、検討を進めたいと伺っております。 市といたしましては、今後、地元からの具体的な要望がまとまれば、県に申し入れてまいりたいと存じます。
香南地区	12	水道管網の整備	県道円座香南線の香南町由佐「バス停西光寺前」から川部町までの間に、旧高松市域との連絡管として、また、非常時に備えた重要管路のバイパス管として、配水管の早期布設を要望するものです。	水道局	水道整備課	水道施設整備事業計画では配水管網整備として、主要幹線道路の配水管未整備路線の解消、さらには、震災、漏水等の非常時に備えた配水管のバイパス管や合併町地区との相互連絡管等の整備を行うものであり、香南町から旧高松市の県道円座香南線の連絡管については、平成22年度から平成24年度の3か年計画で布設を計画しております。

建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名：香 南

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	対応方針
香南地区	13	防災行政無線を利用した一般広報の継続運用	<p>香南地区では15年以上前から屋外スピーカーと各家庭の戸別受信機を使って、防災行政無線を利用した一般広報が行われていますが、住民の日々の暮らしに役立つ有益な情報が数多く、毎日の生活には絶対欠かせないものになっています。</p> <p>また、高齢化が急速に進展している中で、この一般広報は、耳から簡単に得られる生活情報として、高齢者の毎日の生活をしっかりサポートもしています。</p> <p>一方で、この一般広報が廃止されると、香南支所をはじめ各種団体等にとっては最高の情報伝達手段を失うとともに、住民にとっても香南地区内の情報が入りづらくなるなど、合併後のまちづくりの面でもデメリットは大きいと思われます。</p> <p>これらのことから、防災行政無線を利用した一般広報について、将来的にも存続させるとともに、各家庭にデジタル化に対応した戸別受信機を設置されるよう要望するものです。</p>	総務部	危機管理課 広聴広報課	<p>防災行政無線は、合併地区のうち塩江地区を除く5地区が災害時の緊急放送や一般放送に使用しております。</p> <p>しかしながら、防災行政無線は、1市1波の原則があり周波数を統一する必要があることや総務省からの指導でデジタル式の通信しか認めないことから、旧高松地域で平成18・19年度に整備した屋外スピーカーで災害情報を伝達するデジタル式防災行政無線と同様に順次整備していく予定としております。</p> <p>このようなことから、屋外スピーカーにつきましては、順次デジタル式に変更してまいります。戸別受信機は、現在のところ考えておりません。</p> <p>また、デジタル式防災行政無線移行後は、「広報たかまつ」、本市のホームページ、ケーブルテレビを始め、各コミュニティ協議会の広報紙等の媒体を通じて、きめ細かい情報発信に努めてまいりますと存じます。</p>
香南地区	14	支所体制の充実	<p>合併後の住民サービスの拠点として、また、新たなまちづくりの中心となる合併支所の役割は大変重要です。</p> <p>現在、高松市においては、支所・出張所のあり方について、全庁的な体制の中で検討されていると伺っていますが、合併地区の住民が安心・安全に暮らせるために、支所体制の充実を基本として検討が進められるよう要望するものです。</p> <p>特に、職員数については、減少していけばいくほど、これまでのサービスの維持が難しくなるとともに、災害時の対応への不安に加え、支所には活気が無くなり、ひいては香南地区全体が沈滞していく心配があります。</p> <p>このため、今後は将来に亘って現在の職員数を維持されるよう要望するものです。</p>	総務部 市民政策部	人事課行政改革推進室 地域政策課	<p>地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の行政組織と本庁機能のあり方を、全庁的な観点から検討するため、「高松市地域行政組織のあり方等検討プロジェクトチーム」を設置しており、その中で支所・出張所の機能・権限、組織体制についても検討しています。</p>